

平成23年8月16日

— 東日本大震災により罹災された皆様へ —

この度の東日本大震災により被害を受けた皆様方に、心からお見舞い申し上げます。





当校では平成23年3月11日の東日本大震災により、ご本人又はご家族がお住まいの住居が直接被害を受け、各市町村が発行する「罹災（りさい）証明書」の交付を受けた方に対し、支援活動の一環として教習料金の一部免除制度を設ける事になりました。

対象となる運転免許種別は普通運転免許で年齢等の制限はありません。また、別居であっても「罹災証明書」を受けた方と免許取得予定のご本人様が生計を一にしている場合は制度の対象となります。

今回の制度の適用を受ける為に必要な書類や申請方法等についてのお問い合わせ、自分が制度の対象者かどうかの確認、その他ご不明な点に関してはお気軽にモータースクール各校窓口までお問い合わせ下さい。

マルエス自工株式会社 代表取締役社長 新戸部 八州男

お問い合わせ先

■弘前モータースクール	〒036-8053	弘前市和泉1丁目3の1	 0120-66-8000
■青森モータースクール	〒030-0121	青森市妙見1丁目2の2	 0120-49-1060
■八戸モータースクール	〒039-1165	八戸市石堂4丁目7の32	 0120-28-2145
■浪岡モータースクール	〒038-1311	青森市浪岡大字浪岡字林本121	 0120-71-2057